

新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組み 森ビル『ヒルズみんなのルール』策定 ～街全体で「新しい日常」に取り組み、安全・安心を守る～

森ビル株式会社(東京都港区、代表取締役社長:辻慎吾)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた独自の取り組みとして、当社が管理・運営するアークヒルズ、六本木ヒルズ、虎ノ門ヒルズなどの「街」を対象とした、『ヒルズみんなのルール』を策定いたしました。

当社は、「都市を創り、都市を育む」の理念のもと、長年にわたり、ハードとソフトの両面において一体的な都市づくりを進めてまいりました。2003年に開業した六本木ヒルズでは、多様な施設が集積し、多様な人々が集うヒルズを、「一つの街」として一体的に運営するタウンマネジメントの仕組みを確立。長年にわたって築いてきた、住み、働き、集う、様々な人々との絆をベースとして、街全体で災害対策や文化発信等に取り組んでまいりました。

また、当社は「都市の本質とは、そこに集う人々と、その暮らしにある」と捉え、都市に集う人々が安全・安心に暮らし、健康でいられるような都市づくりを、課題の一つとしてきました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にあたっては、3つの密(密閉・密集・密接)を避けて、フィジカルディスタンスを確保することが重要とされており、都市の安全は、一人一人の個人や、一つ一つの店舗や施設の行動に委ねられています。

こうした現状を踏まえて、このたび、「ヒルズみんなのルール」を策定し、運用を開始することといたしました。施設の運営者として、当社が都市の安全確保に向けた新たな施策を取り入れると同時に、住み、働き、集う、全ての人々と力を合わせて互いを守りあっていく。「ヒルズみんなのルール」を起点として、「新しい日常」における安全とサービスのバランスについて、街に関わる全ての人々と共に考え、街を挙げて実践してまいります。

当社はこれまでも「逃げ出す街から逃げ込める街へ」のコンセプトのもと、安全・安心で、快適な都市づくりに取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症に対しても、街を挙げて取り組むことで、人々が安心して住み、働き、交流できる、磁力ある都市づくりを推進してまいります。



【本件に関するお問い合わせ先】

森ビル株式会社 広報室 秋葉・落合

TEL:03-6406-6606 FAX:03-6406-9306 E-mail:koho@mori.co.jp

『ヒルズみんなのルール』概要

■みんなで守るルール(一人一人の皆様をお願いする事項)

- ① フィジカルディスタンスの確保
- ② マスクの着用
- ③ 消毒・手洗い

■ヒルズの取り組み(施設管理者が取り組む事項)

- ① エレベーターの乗車ルール
 - ・ フィジカルディスタンスの確保
 - ・ マスクの着用および会話の自粛
- ② 一部施設でのお客様への検温実施
- ③ 街の清掃・消毒 / 入口での消毒液設置
- ④ 適切な換気
- ⑤ スタッフの出勤前の検温・体調管理
- ⑥ タッチレス会計 / コイントレイの設置



エレベーターかご内におけるフィジカルディスタンスの確保



エレベーターホールにおけるフィジカルディスタンスの確保



商業店舗における入店時の消毒の実施



商業店舗における入店時の検温の実施



お客様の検温の実施



街の清掃と消毒の徹底

参考情報

新型コロナ感染症対策として『ヒルズみんなのルール』を設け、街に関わる全ての人々共に、安全・安心で、快適な都市づくりに取り組んでまいります。

各施設での具体的な取り組みは以下の通りです。

1. オフィスにおける取り組み

- ① エレベーターの乗車ルール(推奨人数、マスク着用・会話を控える)
- ② オフィスエントランスにおけるサーモカメラの設置

2. 商業施設における取り組み

- ① 従業員のマスク着用、体調管理の徹底(出勤前の検温、手洗い・消毒の徹底)
- ② フィジカルディスタンスの確保
- ③ 定期的な換気と消毒・清掃活動の実施
- ④ 会計の際にはコイントレイを使用
- ⑤ 集客イベント、貸し切り営業、宴会は当面の間中止
- ⑥ 混雑を避けるための入店制限や席間隔の確保

3. 文化施設における取り組み

- ① 入館時の体温測定実施(サーモカメラによる体温モニタリングおよび検温)
- ② エレベーター乗車人数制限
- ③ チケット販売はオンラインによる事前予約制を取り入れ、入場者数を制限(場合により、整理券の配布を実施)
- ④ お客様が頻繁に手を触れる部分に、感染症対策(抗ウイルスコーティング)を実施
- ⑤ 団体でのご入館を当面中止
- ⑥ 展示室内での会話をお控えいただき、壁やケースに触れないようご案内を強化
- ⑦ オーディオガイドは会場での機器貸し出しを中止し、お客様がご自身のスマートフォンで利用できるオンラインガイドを導入

4. 住宅における取り組み

- ① 定期的な拭上げ消毒の実施(共用部、フロントバック、防災センターなどの諸室)
- ② 定期的な換気
- ③ フロントカウンターへの飛沫感染防止用スクリーンの設置
- ④ サービススタッフの感染予防(マスクやフェイスガードの着用、消毒、手洗い、うがい、検温、フィジカルディスタンスの確保等)
- ⑤ 共用部にマスク着用のお願ひサインを掲示
- ⑥ 共用部や付帯施設にフィジカルディスタンス確保のお願ひサインを掲示
- ⑦ エレベーター内に、エレベーター利用時のお願ひサインを掲示(混雑緩和、咳エチケット、会話を控える)